

平成24年第4回

伊根町議会定例会会議録

平成24年12月12日（第1号）

伊 根 町 議 会

平成24年第4回（定例会）

伊根町議会 会議録（第1号）

招集年月日	平成24年12月12日 水曜日						
招集場所	ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成24年12月12日 9時28分			議長	宮下 愿吾	
	散会	平成24年12月12日 14時16分			議長	宮下 愿吾	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席10名 欠席 0名
	1	和田 義清	○	6	松山 義宗	○	
	2	上辻 亨	○	7	三野 三千彦	○	
	3	濱野 茂樹	○	8	泉 敏夫	○	
	4	宮下 愿吾	○	9	大谷 功	○	
5	佐戸 仁志	○	10	奥野 良一	○		
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席13名 欠席 0名
	町長	吉本 秀樹	○	総務課主幹	鍵 良平	○	
	副町長	小西 俊朗	○	住民生活課主幹	上山 富夫	○	
	教育長	石野 渡	○	地域整備課主幹	泉 吉広	○	
	総務課長	泉 良悟	○	地域整備課主幹	須川 清広	○	
	住民生活課長	芦原 誠	○	教育次長	梅崎 良	○	
	地域整備課長	白須 剛	○	会計管理者	前野 義明	○	
			代表監査委員	坂中 宗一郎	○		
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	今岡 敬雄	○	主 事	上岡 真次	○	
会 議 録 署名議員	5番	佐戸 仁志		8番	泉 敏夫		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

平成24年 第4回 伊根町議会定例会

議事日程 (第1号)

平成24年12月12日(水)

午前 9時28分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第63号 専決処分の承認を求めることについて
(平成24年度伊根町一般会計第4回補正予算)
- 日程第 5 議案第64号 平成24年度伊根町一般会計第5回補正予算
- 日程第 6 議案第65号 平成24年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算
- 日程第 7 議案第66号 平成24年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算
- 日程第 8 議案第67号 平成24年度伊根町介護保険特別会計第2回補正予算
- 日程第 9 議案第68号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第10 議案第69号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第11 議案第70号 伊根町過疎地域自立促進特別事業基金条例の制定について
- 日程第12 議案第71号 伊根町営住宅等の整備の基準に関する条例の制定について
- 日程第13 議案第72号 伊根町道の構造の基準に関する条例の制定につ

いて

- | | | |
|---------|-----------|---|
| 日程第 1 4 | 議案第 7 3 号 | 伊根町道路標識の基準に関する条例の制定について |
| 日程第 1 5 | 議案第 7 4 号 | 伊根町道路移動等円滑化基準に関する条例の制定について |
| 日程第 1 6 | 議案第 7 5 号 | 伊根町営住宅管理条例の一部改正について |
| 日程第 1 7 | 議案第 7 6 号 | 伊根町公民館設置並びに管理に関する条例の一部改正について |
| 日程第 1 8 | 議案第 7 7 号 | 平成 2 3 年度伊根地区漁業集落環境整備工事変更請負契約の締結について |
| 日程第 1 9 | 議案第 7 8 号 | 平成 2 4 年度伊根地区漁業集落排水（管路）工事変更請負契約の締結について |
| 日程第 2 0 | 議案第 7 9 号 | 町道の路線認定について |
| 日程第 2 1 | 議案第 8 0 号 | 宮津与謝環境組合の設立について |
| 日程第 2 2 | 議案第 8 1 号 | 平成 2 3 年度伊根地区漁業集落排水（管路）その 3 工事請負契約の締結について |
| 日程第 2 3 | | 広報特別委員の選任について |
| 日程第 2 4 | | 広報特別委員会の委員長及び副委員長の選任について |
| 日程第 2 5 | | 意見書の撤回について |

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 6 3 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 2 4 年度伊根町一般会計第 4 回補正予算)
- 日程第 5 議案第 6 4 号 平成 2 4 年度伊根町一般会計第 5 回補正予算
- 日程第 6 議案第 6 5 号 平成 2 4 年度伊根町国民健康保険特別会計第 2 回補正予算
- 日程第 7 議案第 6 6 号 平成 2 4 年度伊根町簡易水道特別会計第 2 回補正予算
- 日程第 8 議案第 6 7 号 平成 2 4 年度伊根町介護保険特別会計第 2 回補正予算
- 日程第 9 議案第 6 8 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 1 0 議案第 6 9 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 1 1 議案第 7 0 号 伊根町過疎地域自立促進特別事業基金条例の制定について
- 日程第 1 2 議案第 7 1 号 伊根町営住宅等の整備の基準に関する条例の制定について
- 日程第 1 3 議案第 7 2 号 伊根町道の構造の基準に関する条例の制定について
- 日程第 1 4 議案第 7 3 号 伊根町道路標識の基準に関する条例の制定について

- 日程第 1 5 議案第 7 4 号 伊根町道路移動等円滑化基準に関する条例の制定について
- 日程第 1 6 議案第 7 5 号 伊根町営住宅管理条例の一部改正について
- 日程第 1 7 議案第 7 6 号 伊根町公民館設置並びに管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 8 議案第 7 7 号 平成 2 3 年度伊根地区漁業集落環境整備工事変更請負契約の締結について
- 日程第 1 9 議案第 7 8 号 平成 2 4 年度伊根地区漁業集落排水（管路）工事変更請負契約の締結について
- 日程第 2 0 議案第 7 9 号 町道の路線認定について
- 日程第 2 1 議案第 8 0 号 宮津与謝環境組合の設立について
- 日程第 2 2 議案第 8 1 号 平成 2 3 年度伊根地区漁業集落排水（管路）その 3 工事請負契約の締結について
- 日程第 2 3 広報特別委員の選任について
- 日程第 2 4 広報特別委員会の委員長及び副委員長の選任について
- 日程第 2 5 意見書の撤回について

会 議 の 経 過

平成24年12月12日(水)
午 前 9時28分 開議

◎ 開会・開議の宣言

○議長(宮下愿吾君) 皆さん、おはようございます。

ことしは早くから異常気象と言われておりましたが、大雪になってまいりました。

12月定例会が招集になりました。ご苦労さんでございます。

早速ですが、これより会議を開きます。

町長より招集のあいさつを求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

平成24年第4回伊根町定例会開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

11月16日に衆議院が解散となり、29年ぶりの師走選挙となりました。12月4日公示、16日投票日ということで、現在国内は総選挙一色でございます。国内外におきまして政治・経済・外交・安保等大変激動をしております。混沌としております。難題が山積する中、この国の今後のかじ取りをどの政党が担うのか大変重要な選挙でございます。

さて、ことしの夏は大変な猛暑でありました。日本じゅうが節電目標を立て取り組んだわけでございます。伊根町役場におきましても同様に前年対比15%節電を目標に努力をいたしました。結果として14%の節電実績となったわけでございます。そんな猛暑が終わったかと思えば、早い冬の訪れを感じ、ことしの秋が間引かれたような錯覚さえ覚える思いでございます。日本各地から初雪や積雪のニュースが枚挙しております。本町でも、はや除雪車が稼働をしております。奇しくも昨年と同日12月9日に平地でのまとまった積雪を見たわけであります。えてして、このような年は大雪となることがよくございます。昨年のような除雪費の大きな補正を組まなければいけないような、そんな大雪にならぬことを願うばかりではありませんけれども、しかしながら、逆にそうなることも想定し、それなりの対応策や心構えを持つことも肝要かと心得ております。職員にもそのように訓示をしております。

さて、平成25年度予算編成につきましては、現在、事業の総点検とあわせ積み上げ作業を行っております。平成23年度決算で示されたとおり、財政健全化への取り組みを着実にを行い、主要財政指標の一定の好転を見たところでありますが、引き続き財政規律を堅持しながら、町民ニーズや経済情勢を踏まえ、人づくり、安全・安心なまちづくりを目指し、限られた財源を効果的に用途することで第5次伊根町総合計画に掲げる将来像「ひとが生き生き」の実現につながるそのような予算となるよう努力してまいります。厳しい経済情勢の中ではありますが、健全な財政運営を目指し、町民が幸せを実感できるまちづくりを進めるために、みずからがその先頭に立ち、職員とともに汗を流し、努力してまいります。

さて、本定例会にご提案いたします議案は、人事案件、条例制定、条例改正、平成24年度各会計補正予算など20議案でございます。各議案の内容につきましては、提案理由によりご説明申し上げますので、何とぞ慎重審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、本定例会開会のあいさつといたします。

○議長(宮下愿吾君) ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから平成24年第4回伊根町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(宮下愿吾君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定によって、議長において
5番、佐 戸 仁 志 君

8番、泉 敏 夫 君を指名します。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（宮下愿吾君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。
休憩します。

休憩 9時33分

再開 9時34分

○議長（宮下愿吾君） 再開をします。休憩前に引き続き会議を開きます。
会期決定の件についてをお諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から12月21日までの10日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月21日までの10日間に決定をいたしました。

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（宮下愿吾君） 日程第3、諸般の報告を行います。
事務局より報告事項を申し上げさせます。今岡局長。

○議会事務局長（今岡敬雄君） それでは、諸般の報告を申し上げます。

初めに、平成24年第3回定例会以降におけます議長さん及び議員さん方の諸会議等への出席状況は、公務報告のとおりでございます。

議員派遣結果報告につきましても、配付のとおりでございます。

次に、伊根町監査委員から、本年8月分から10月分までの例月出納検査の結果報告の送付がございました。事務局で保管をしておりますので、必要な方は閲覧ください。

また、京都府保険医協会より陳情書の提出がございました。各議員さんに配付しておりますので、ご確認ください。

以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程第4 議案第63号

○議長（宮下愿吾君） 日程第4、議案第63号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度伊根町一般会計第4回補正予算）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、議案第63号 専決処分の承認を求めることについてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ600万円を追加し、予算の総額を26億965万1,000円とするものでございます。

今回の専決補正予算は衆議院の解散総選挙によるものでございます。

2ページ、3ページをごらんください。

歳入では、10款1項地方交付税10万円の計上です。

15款府支出金 3項委託金で590万円の計上です。

4ページをごらんください。

歳出では、2款総務費 4項選挙費で600万円を計上しております。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 議案第63号 専決処分の承認について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） この13ページのポスターの掲示板の件なんですけれども、伊根町内には

八十数カ所あると思われるんですけども、筒川なんかは私の住んだる地区でも菅野地区で4カ所と、かなり何かポスターの掲示板が多いように思うんですけども、ジジョウなんかは7軒で2カ所というようなところもあるわけですが、何か決まりみたいなものがあるのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 法定のポスター掲示箇所数については144カ所だったと思います。それにつきましては、人口の減少でありますとか面積のいろいろな状況等を勘案して、これまで減少申請を出しております、それが九十何カ所だとか、現在は八十二、三カ所というふうな減少になってございます。主なものにつきましては、面積とそこに在住する人口等を勘案して申請をそれぞれ出しているというような状況でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 開票立会人、投票立会人、管理者等につきまます報酬の支給につきましては、これは10日以内に支給するというふうになっていたと思います。今回も間違いなく10日以内に支給いただけるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） はい、そのように努めていきます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 今現在も期日前投票ということでやっておられますが、今現在の投票率の何%、住民の何%かというのがわかれば教えてほしいんですが。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 率をその都度出しておりませんので、後ほどまた調べてご回答させていただきます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） ポスター掲示場のお話が先ほどありましたが、今回雪のことも関係してか、場所を少しずらしたりとか、そういったところが見られておるわけなんです、ポスター掲示場の掲示板の下に段があるような場合、2段目のポスターが3分の1ぐらい消えているところも何カ所か見受けられます。この時期の選挙ですので、そのことも想定いただいて、次回からそういったことがないようにお願いしたいなというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 区画割で見えないという事態もご指摘だと思います。そういうことを今後もこういった時期については十分配慮をさせていただいて努めさせていただきたいと、そのように思っています。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしの声があります。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第63号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度伊根町一般会計第4回補正予算）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は承認することに決定をしました。

◎ 日程第5 議案第64号

○議長（宮下愿吾君） 日程第5、議案第64号 平成24年度伊根町一般会計第5回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第64号 平成24年度伊根町一般会計第5回補正予算について説明申し上げます。

予算書1ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,122万8,000円を追加し、総額を26億5,087万9,000円とするものでございます。

2ページ、3ページでございますが、歳入は14款国庫支出金65万8,000円の増額です。1項国庫負担金36万円の増額は、障害者自立支援給付費負担金などでございます。3項委託金29万8,000円の増額は、コミュニティースクール事業委託金でございます。

15款府支出金41万8,000円の増額です。1項府負担金103万6,000円の増額は、子ども手当負担金などでございます。2項府補助金88万2,000円の増額は、老人医療費助成事業補助金でございます。3項委託金150万円の減額は、京都海区漁業調整委員会委員選挙委託金でございます。

18款繰入金2,346万3,000円の減額です。1項特別会計繰入金150万6,000円の増額は、介護保険特別会計繰入金です。2項基金繰入金2,496万9,000円の減額は、伊根中学校改築事業に伴う調査設計費、消防ポンプ車の事業確定によるものでございます。

19款繰越金 1項繰越金5,941万5,000円の増額です。

21款1項町債420万円の増額です。増額は、今回条例提案をいたします過疎地域自立促進特別事業基金創設に伴う過疎対策事業債によるものでございます。減額は、消防団総合整備事業によるものでございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

歳出では、共済組合負担金率改正などに伴う人件費の補正についての説明は省略させていただきます。

2款総務費 1項総務管理費4,690万7,000円の増額で主なものは、自治振興費で六万部公民館の改修、財政調整基金費で財政調整基金積立金、過疎地域自立促進特別事業基金積立金でございます。財政調整基金費の増額は、財政調整基金への前年度繰越額の2分の1相当額の積み立てを計上しております。これによりまして財政調整基金は9億2,098万5,000円となります。2項徴税费167万5,000円の増額は、公図修正業務でございます。4項選挙費135万8,000円の減額は、京都海区漁業調整委員会委員選挙費の確定による減額でございます。

3款民生費 1項社会福祉費459万円の増額の主なものは、障害者福祉費で自立支援給付事業の補装具給付費、障害者福祉共通事務費で国庫返還金、福祉医療費で老人医療費助成事業によるものでございます。2項児童福祉費280万円の増額で主なものは、児童措置費の子ども手当支給事業や児童福祉施設費の保育所管理運営費などでございます。

4款衛生費 1項保健衛生費712万4,000円の増額は、伊根診療所、本庄診療所、簡易水道特別会計への繰出金によるものです。

6款農林水産業費 1項農業費68万2,000円の増額の主なものは、農業振興費の共に育む「命の里」事業によるものでございます。3項水産業費292万1,000円の増額は、水産業振興費で担い手確保対策補助金として、水産会社に対し新規漁業従事者の住宅改修に要する経費を支給するものでございます。

7款1項商工費7万8,000円の増額は、観光施設の修繕でございます。

8款土木費 1項土木管理費20万4,000円の増額は、一般事務賃金などでございます。

9款1項消防費482万3,000円の減額の主なものは、非常備消防費の消防団総合整備事業として、計画の消防艇庫の解体を取りやめと本年度導入のポンプ車の事業確定によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

10款教育費 1項教育総務費34万3,000円の増額は、コミュニティースクール事業の実施によるものでございます。3項中学校費1,998万2,000円の減額は、伊根中学校改築事業の設計等業務委託費の精算見込みによる不用額を減額するものでございます。

細部につきましては各担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 議案第64号 平成24年度伊根町一般会計第5回補正予算について説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 18ページ、19ページ、徴税費の賦課徴収費でございます。公図修正業務ということで新たに156万追加補正がされているわけですが、山林地番に1万台をつけるということでトレース作業をされるということでございます。当初予算と合わせますとかなりの金額になろうかと思うんですが、この業務委託については、入札を行う予定なのか、それとも随意契約をされる予定なのか。また、随意契約という形をとられるのであれば、その理由は何なのか、ご教示いただきたく思います。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 先ほど申し上げましたように公図修正のトレースの作業を現在も行わせていただいております。当初予算からありましたので。

現在、そこの業者につきましては、可能な業者をうちのほうで勘案したんですけれども、伊根町でできるであろう可能者が、適当であろうという業者を2者選定をさせていただいて、2者からの単価見積もりによって、その業者を決定させていただいております。そのトレース作業、実質的には単価1筆当たり241円で公図のトレースの修正、また加筆を行っていただいておりますので、総額合わせますと約270万円程度の予算となっております。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 1万1,300筆、これすべて公図にある筆数でございますか。山林地番の場合、公図がないのがかなり存在したと思うんですが、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） はい。確かに濱野議員おっしゃいますように、公図で地番のわからない、不明なところもございます。今回は公図の地番が確定しておる部分が1万1,300筆程度というふうに法務局のほうから確認をとっておるところでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 同じく18ページ、19ページ、京都海区漁業調整委員会委員選挙費でございます。これは一般財源をご利用になられるというふうな理解でよろしいのかということと、あと、せんだっての9月補正で20万1,000円減額されております。当初は6万1,000円の一般財源、9月補正で20万1,000円をしているので、おかしくなっているというふうに私は思うんですが、このあたりちょっと詳しく説明いただけないでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 一般財源の持ち出しは確かにございます。それと20万円の9月補正の計上は安易なミスでございまして、20万の上積みをしてしまったということでございます。ですから、議員のご指摘のとおり、つじつまが少し合わないということでございますので、このようなことがないように今後対処してまいりたいと思っておりますので、そういうことでご理解をいただけたらというふうに思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 25ページの担い手確保対策事業について伺います。これは家と土地を買うということなんですが、その持ち物については新井崎水産のほうになるのか、伊根町になるのか、その辺から教えていただきたいというふうに思いますが。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 担い手対策のご質問でございます。

建物、土地については会社のものということで、伊根町としてはあくまでも支援をするという形になっております。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 補助金が2分の1出るわけなんです、どれぐらいの家で人数は何人か、

わかればちょっと教えていただきたいと思いますが。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 面積については今即答できませんが、改修内容としては、おおむね3名の共同住宅的な改修という予定となっております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 26ページ、27ページの消防団総合整備事業、工事請負費400万の減額でございます。船台改修の見送りということで、塗装とかそういったものについては、これまでどおり、どこかに上架をして作業を行うという理解でよろしいのでしょうか。

また、消防団とはその辺の調整は既にできているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） はい、議員ご指摘のとおりでございます。それを管理しております第1分団のほうには、この旨お伝えし、了承をいただいております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） ちょっと関連質問なんですが、消防艇が艇庫に入らないということのようでございますので、それこそ消防艇もそのままほうっておくと雨ざらし、海ざらし、台風等々には大変心配して、いろいろと避難しなきゃならないかと思うんですが、そのまま置いといたのが景観もいいということなんですが、できれば同じような、大分大きくなるだろうと思うんですが、そういうものをつくって消防艇をちゃんと倉庫の中に入れるような方向のほうがいいと思うんですが。

それともう一つは、消防艇は年に何回ぐらい上架されとるんですか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 三野議員のご質問でございますが、艇庫で管理をしていくということが望ましいと思います。ただ、実態が、艇庫にずっと入れていない実態でございます。七面山の栈橋にずっとつけているというのが実態です。こういうことをかんがみまして艇庫の解体ということも考えさせていただいたところですが、先ほどからの回答のとおり、解体等については見送ることとございまして、今後の状況によって、どうしても格納する必要性が生じるということがあれば、その部分については考えていきたいということとございまして。こうしますということは現在のところはお答えできませんけれども、全体を見る中で、その辺の判断をしていきたいというふうに思っております。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 上架回数につきましては、年に1回定期点検に合わせて船底塗料の塗りかえ等を行うのを伊根漁港内の上架施設を借りてさせていただいております。そのほかに、台風等に際しましては、現在とめております旧役場前の平田湾といいますか、その部分の防波堤の内側で北側にいかりを打って南向けでとめた状態で置く場合と、場合によっては現在のプロペラシャフトスクリューがついた状態での上架で台風をやり過すと。こういった場合もございまして、そういったものが年に一、二回程度という状況のように聞かせていただいております。

現在の上架の状況としましては、こういった状況でございます。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 雨ざらし等によるいたみは少ないだろうというふうに思うんですが、港湾内等に置いておくとカキがかなりつくだろうというふうに思っております。それで、できれば上架をもう一回でもふやして、船がちゃんと整備できるような方向に持って行っていただきたいというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） カキ等船底につきましますので、この辺につきましては細かな管理というものが当然必要となってきますので、今後、消防団と相談をさせていただいて適切管理に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 29ページでございます。伊根中学校改築事業業務委託2,000万、一般財源が減額されているわけなんですが、せんだっての学校関連の説明会におきましては、多数の

保護者の方、住民の方からグラウンドが狭いということをお聞きしたかと思います。このいわば浮いた2,000万のお金を有効に活用してもらって、校舎に入れるタイミングで少しでもグラウンドを広くされるようなこと整備を考えていただくことができないでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 今回、平田川とグラウンド裏の山の測量に現在業務委託を行っております。このことにつきましては、学校全面改築、それからグラウンドの関係で、グラウンドが狭いというところもございますので、学校に新規に入れるときとできましたら同時期にグラウンドも整備ができ、グラウンドが広く整備ができるような形で持っていきたいというふうなところから、今回先行で平田川、山の裏の測量もしておるところでございます。

ですから、そのような形でいきますと、校舎の全面改築工事と山の削り工事、平田川の擁壁の工事とができましたら同時期にできれば一番いいんですけども、とにかく早く山の削る工事とかができますように取り組んでいきたいなというふうに思っておりますので、今回そのような形で現在業務を委託しております。

ですから、グラウンドの拡張につきましては、この間の説明会の中で聞かせていただいておりますので、現在のグラウンドの面積がとれるような形で、できる限り広くとりたいというふうには考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑はないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第64号 平成24年度伊根町一般会計第5回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩をいたしたいと思います。

休憩 10時30分

再開 10時44分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、先ほどの期日前投票についての投票率のご質問がございました。会議に入ります前に、回答をしていただきたいと思います。泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 期日前投票の投票率の関係でございますが、昨日で締めておりまして、190名、8.82%ということになってございます。

○議長（宮下愿吾君） 上辻議員、議案に直接関係なかったら、後でまた聞いてください。議案に直接関係ない事項だと思っておりますので、よろしく願います。

それでは、進めさせていただきます。

◎ 日程第6 議案第65号

○議長（宮下愿吾君） 日程第6、議案第65号 平成24年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第65号 平成24年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算についてご説明申し上げます。

なお、特別会計につきましても一般会計同様に人件費は説明を省略をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

31ページをごらんください。

事業勘定の歳入歳出予算総額にそれぞれ1,916万9,000円を追加し、予算の総額を3億6,658万7,000円とするものでございます。

32、33ページをごらんください。

歳入は、10款繰入金 2項基金繰入金394万8,000円の減額は、財政調整基金繰入金で
ございます。

11款1項繰越金2,311万7,000円の増額は、前年度繰越金でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出は、11款諸支出金 1項償還金及び還付加算金1,915万3,000円の増額は、平成
23年度確定に伴う前年度分の療養給付費及び特定健診等の国庫負担金及び府負担金の返還金で
ございます。

次に、伊根診療所勘定については、歳入歳出予算総額にそれぞれ487万円を追加し、予算の総
額を1億2,391万6,000円とするものでございます。

44、45ページをごらんください。

歳入については、7款繰入金 1項他会計繰入金483万円の増額は、財源不足を繰り入れるも
のでございます。

8款1項繰越金4万円の増額は、前年度繰越金でございます。

次のページをごらんください。

歳出についてでございます。1款総務費 1項施設管理費487万円の増額の主なものは、電子
カルテの導入でございます。

次に、本庄診療所勘定でございます。歳入歳出予算総額にそれぞれ81万1,000円を追加し、
予算の総額を8,717万8,000円とするものでございます。

56、57ページをごらんください。

歳入については、7款繰入金 1項他会計繰入金77万1,000円の増額は、財源不足を繰り
入れるものでございます。

8款1項繰越金4万円の増額は、前年度繰越金でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。1款総務費 1項施設管理費81万1,000円の増額の主なものは、臨時
看護師の人件費などでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますよ
うよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 議案第65号 平成24年度伊根町国民健康保険特別会計第2回
補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 40ページ、41ページの繰越金でございます。

その他繰越金とありますが、その他というのがあるということは、ほかに何かあるんでしょうか。
ちょっと用語の説明をお願いしたいというふうに思います。

あともう一つ、本庄診療所勘定、こちらの人件費不足が生じたということの看護師の報酬47万
円でございます。9月議会では、多くの臨時職員の給料につきましては報酬の1節から7節の賃金
に組みかえられたというふうに思っておりますが、今回わざわざ報酬で組まれているのは何か意味
があるんでしょうか。お願いします。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） まず初めに、本庄診療所のほうの人件費、報酬費の増額の関係で
ございますが、それこそ給与につきましては人件費ということになります。賃金は物件費の扱い
となりまして、物件費からの人件費の流用というのは、予算規則によりまして、できないことにな
っておりまして、嘱託職員の報酬を4月、6月分の報酬費を人件費内の給与から流用して支出をい
たしましたので、給与のほうで予算不足となりましたので、今回給与のほうへ流用戻しをするため
の補正ということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

（「もう一点あります」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） その他繰越金の関係でございますが、この分につきましては、今

回、療養給付費等の交付金の返還金、それから療養給付費等国庫負担金の返還金、それから特定健康診査等の国庫負担金の返還金、それから特定健康診査等の府負担金の返還金が今回の繰越金の内訳でございます。

○議長（宮下愿吾君） 濱野議員、よろしいか。
（「休憩しましょうか」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 暫時休憩をいたします。
休憩 10時58分
再開 11時01分

○議長（宮下愿吾君） それでは、再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。
ほかに質疑ございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 本庄診療所でございますが、流用した経費の流用戻しを補正予算で計上するという処理につきましては、これは適正な処理と理解してよろしいのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 申しわけありません。訂正をさせていただきます。不足分を補正させていただきますということでよろしくお願いをいたします。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長、もうちょっと詳しく、訂正のあれをもう少し説明してもらえませんか。ちょっと理解ができないので。
休憩をいたします。

休憩 11時02分
再開 11時05分

○議長（宮下愿吾君） それでは、再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。
ほかに質疑ございませんか。質疑がないようであります、これにて質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論がないようであります。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第65号 平成24年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第7 議案第66号

○議長（宮下愿吾君） 日程第7、議案第66号 平成24年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第66号 平成24年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算についてでございます。

69ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額にそれぞれ152万3,000円を追加し、予算の総額を1億3,575万5,000円とするものでございます。

78、79ページをごらんください。

歳入は、5款繰入金 1項他会計繰入金 1目一般会計繰入金152万3,000円の増額は、財源不足分を繰り入れるものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出は、1款総務費 1項総務管理費 1目一般管理費44万7,000円の増額は、人件費のほか消費税によるものでございます。2項施設管理費 1目維持管理費107万6,000円の増額の主なものは、蒲入地区導水管の移設工事などでございます。

担当課長等から細部説明は省略させていただきますが、慎重審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 消費税及び地方消費税の35万円の補正がされております。これ、恐らく今回の補正で250万ぐらいになるのかなというふうに思うんですけども、以前は100万ぐらいの消費税の納付額だったような記憶しております。この違いですね、どうしてこのような金額になるのか教えてください。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議員おっしゃるとおり、以前は簡易課税で収入が5,000万未満でありましたので、百何十万とかでした。それが、ちょっと年度はわかりませんが、最近では5,000万を超えまして消費税を納めるようになって、大体300万前後で推移しておりました。

今回補正に至りました理由につきましては、22年度の2月、3月分の使用料金は次年度にするということで、その年度だけちょっと少なかったんです。それを昨年度、少ないままで来とったまま予算計上しておりまして、今回確定額が不足していくということになりましたので、もとの300万近くの消費税額に戻すために補正をお願いすることになった理由でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしの声があります。討論なしと認めます。

これから、議案第66号 平成24年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第8 議案第67号

○議長（宮下愿吾君） 日程第8、議案第67号 平成24年度伊根町介護保険特別会計第2回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第67号 平成24年度伊根町介護保険特別会計第2回補正予算についてご説明申し上げます。

83ページをお願いいたします。

事業勘定で歳入歳出予算の総額にそれぞれ220万3,000円を減額し、予算の総額を4億288万7,000円とするものでございます。

84、85ページをごらんください。

歳入では、1款保険料 1項介護保険料65万2,000円の減額でございます。

4款国庫支出金 1項国庫負担金107万1,000円の減額は、介護給付費負担金の減額でございます。2項国庫補助金52万2,000円の減額は、調整交付金の減額などでございます。

5款1項支払基金交付金144万2,000円の減額は、介護給付費交付金などでございます。

6款府支出金 1項府負担金51万2,000円の減額は、介護給付費負担金でございます。2項府補助金7,000円の増額でございます。3項財政安定化基金240万円の増額は、財政安定化基金特別基金交付金でございます。

10款繰入金 1項一般会計繰入金60万2,000円の減額でございます。

11款1項繰越金19万1,000円の増額です。

次のページをお願いいたします。

歳出ですが、2款保険給付費 1項介護サービス等諸費1,200万円の減額は、居宅介護サービスの減少によるものでございます。2項介護予防サービス等諸費420万8,000円の増額、4項高額介護サービス等費28万5,000円の増額、5項高額医療合算介護サービス等費69万8,000円の増額、7項特定入所者介護サービス等費194万7,000円の増額は、それぞれ

のサービスの増加によるものでございます。

5款地域支援事業費 1項介護予防事業費6万3,000円の増額です。

6款1項基金積立金99万9,000円の増額は、介護保険事業基金積み立てでございます。

8款諸支出金 1項償還金及び還付加算金8万6,000円の増額は、処遇改善特例基金返還金でございます。3項繰出金150万6,000円の増額は、一般会計繰出金でございます。

100ページ、101ページをお願いいたします。

次に、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ66万3,000円を追加し、予算の総額を270万円とするものでございます。

歳入は、2款1項繰越金66万3,000円の増額は、前年度繰越金でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出は、1款総務費 1項施設管理費66万3,000円の増額は、一般事務賃金でございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、慎重審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 議案第67号 平成24年度伊根町介護保険特別会計第2回補正予算について（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 先ほどご説明していただきました110、111の施設管理費の計画策定のための一般事務費というふうにご説明いただいたんですけども、もう少し詳しくご説明していただけないでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 110、111ページの部分ですね、計画策定に係ります一般事務というところでございます。現在、このサービス事業勘定のところでは、介護サービスを受けられる方の介護プランを策定する業務でございますが、その部分を伊根町包括支援センターのほうで業務を請け負っている部分がございます。この部分につきまして、伊根町では伊根町包括支援センター内の正職員もちろんこのプランを作成しておるんですけども、それだけでは賅い切れないボリュームでございますので、今回、今年度も臨時職員を採用させていただいて、その住民の皆様方にお使いいただくプランの策定を臨時職員を雇用させていただいて、プラン策定をお願いしておりますところでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしの声があります。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第67号 平成24年度伊根町介護保険特別会計第2回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第9 議案第68号

○議長（宮下愿吾君） 日程第9、議案第68号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第68号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。平成24年12月15日をもって前野正史委員が任期満了となるため、次の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるところでございます。

伊根町字新井557番地の1、石倉康喜、昭和25年3月11日生まれでございます。

人事案件のため、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご同意賜り

ますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑なしの声があります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。本件は人事案件でありますので、討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第68号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意されました。

◎ 日程第10 議案第69号

○議長（宮下愿吾君） 日程第10、議案第69号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第69号 人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

小野崎通彦委員さんが平成25年3月31日に任期満了となるため、次の者をその候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

伊根町字長延1391番地、木村俊次、昭和22年1月19日生まれ。

人事案件のため、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑はないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。本件は人事案件でありますので、討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第69号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

本案は原案による者を適任と認めることに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案による者を適任と認めることに決定をしました。

◎ 日程第11 議案第70号

○議長（宮下愿吾君） 日程第11、議案第70号 伊根町過疎地域自立促進特別事業基金条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第70号 伊根町過疎地域自立促進特別事業基金条例の制定についてでございます。

伊根町過疎地域自立促進市町村計画に基づき実施する過疎地域自立促進特別事業の費用に過疎対策事業債を充てるため、条例を制定するものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、慎重審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 議案第70号 伊根町過疎地域自立促進特別事業基金条例の制定について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。6番、松山義宗君。

○6番（松山義宗君） ただいまの説明で、将来に備えるということを何度もおっしゃっていましたが、その将来に備えるという、備える目的といたしますか、どういったことに活用しよう、具体的にあればお教え願いたいんですが。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） この過疎地域自立特別措置法につきましては、国会議員の議員立法による時限立法でございまして、法律に終わりが規定されております。この法律が失効した後ににつきましては、これまでは何度も新たな立法措置が講じられてきたわけですが、現時点で発行できるというこの過疎債でございまして、確実にそれが将来措置されるというのではなく、現行法制上後ろが決まっておるところから、現在行っておるソフト事業と同じ目的であれば、基金が造成し、それを同じ目的であれば充当できるというところから、将来の過疎法が万一失効し、その後の現在のような過疎法による財源措置が困難になった場合に備えてという意味でございまして。

○議長（宮下愿吾君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。質疑なしの声がありますが、質疑ありませんか。質疑がないようであります。これにて質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしの声があります。これにて討論を終わりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第70号 伊根町過疎地域自立促進特別事業基金条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第12 議案第71号

～

◎ 日程第15 議案第74号

○議長（宮下愿吾君） 日程第12、議案第71号 伊根町営住宅等の整備の基準に関する条例の制定について、日程第13、議案第72号 伊根町道の構造の基準に関する条例の制定について、日程第14、議案第73号 伊根町道路標識の基準に関する条例の制定について、日程第15、議案第74号 伊根町道路移動等円滑化基準に関する条例の制定についてを一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、議案第71号 伊根町営住宅等の整備の基準に関する条例の制定について、議案第72号 伊根町道の構造の基準に関する条例の制定について、議案第73号 伊根町道路標識の基準に関する条例の制定について、議案第74号 伊根町道路移動等円滑化基準に関する条例の制定について、以上4議案についてでございます。関連がございますので一括でご提案申し上げます。

4議案とも地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、各関係法令の改正により、本町の条例で定める必要があるものについて条例制定するものでございます。

細部につきましては、順次担当課長等からご説明申し上げますので、慎重審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第71号 伊根町営住宅等の整備の基準に関する条例の制定について、議案第72号 伊根町道の構造の基準に関する条例の制定について、議案第73号 伊根町道路標識の基準に関する条例の制定について、議案第74号 伊根町道路移動等円滑化基準に

関する条例の制定について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから、4議案一括して質疑を行います。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 町道の構造等々の3議案が出ておるわけなんです、伊根町には余り関係せんようなことが書かれておるんですが、その辺はどのようにとらえているのか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 特に伊根町道ではしないような内容も一部条例でうたっておりますが、これよりさらにまだほかにも実際にはありました。高速道路とかそういう基準もありましたが、まずそれはないだろうということで、それらについては条例で規定しておりません。万が一あつては、また条例改正の必要があるということで、予定ではないですが、少し広目に伊根町でも条例を制定させていただいております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 公布の日から施行するという、この議案すべて書かれております。公布の日から施行となりますと、今度新たに建設されております平田の住宅についても、この基準は当てはまってくるのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 公布の予定は25年4月1日を予定しておりますので、平田については正確には入っておりません。申しわけありません。内容は該当させております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。6番、松山義宗君。

○6番（松山義宗君） この標識に関する事なんですけれども、基準等々が示してあるんですが、メンテナンス等々に関しても国の基準を準ずるということでよろしいのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） この条例につきましては、新築と改築ということで、メンテまでは定めておりませんので、これから整備になることかと思えます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） この条例が制定されますと、町道の速度規制も町である程度は設定することができるようにはなるんですかね。そこまではならないんですかね。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 速度規制については、道路構造令には関係ありませんので、やっぱり公安委員会のほうの関係になってきますので、そちらとの協議になると思えます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思えますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから4議案一括して討論を行います。討論がありますか。討論なしの声があります。これにて討論を終わりたいと思えますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第71号 伊根町営住宅等の整備の基準に関する条例の制定についてから議案第74号 伊根町道路移動等円滑化基準に関する条例の制定についてまで4件の採決を行います。

初めに、議案第71号 伊根町営住宅等の整備の基準に関する条例の制定についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号 伊根町道の構造の基準に関する条例の制定について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号 伊根町道路標識の基準に関する条例の制定についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

最後に、議案第74号 伊根町道路移動等円滑化基準に関する条例の制定について原案のとおり

決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩をいたします。

休憩 11時53分

再開 13時01分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。午前中に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第16 議案第75号

～

◎ 日程第17 議案第76号

○議長（宮下愿吾君） 日程第16、議案第75号 伊根町営住宅管理条例の一部改正について、議案第76号 伊根町公民館設置並びに管理に関する条例の一部改正についてを一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第75号 伊根町営住宅管理条例の一部改正について、議案第76号 伊根町公民館設置並びに管理に関する条例の一部改正について、以上2議案についても関連がございますので、一括でご提案申し上げます。

2議案とも地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、各関係法令の改正により、本町で定める条例について一部改正を行うものでございます。

細部につきましては、順次担当課長等からご説明申し上げますので、慎重審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第75号 伊根町営住宅管理条例の一部改正について、議案第76号 伊根町公民館設置並びに管理に関する条例の一部改正について（各担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑は2議案一括で行いたいと思います。よろしくお願います。

質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第75号 伊根町営住宅管理条例の一部改正についてから議案第76号 伊根町公民館設置並びに管理に関する条例の一部改正まで2件の採決を行います。

初めに、議案第75号 伊根町営住宅管理条例の一部改正についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号 伊根町公民館設置並びに管理に関する条例の一部改正について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第18 議案第77号

○議長（宮下愿吾君） 日程第18、議案第77号 平成23年度伊根地区漁業集落環境整備工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第77号 平成23年度伊根地区漁業集落環境整備工事変更請負契約の締結についてでございます。

終末処理場の地盤改良工事と数量の確定によるものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 泉主幹。

○地域整備課主幹（泉 吉広君） 議案第77号 平成23年度伊根地区漁業集落環境整備工事変更請負契約の締結について（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 大変専門的な図面で、ちょっと私が見てもよくわからないんですけども、1つだけちょっと教えていただきたいんですけども。この処理方式の長時間曝気法というのは、簡単に言いますとどんなものか、ちょっと教えていただければありがたいなと思うんですけども。

○議長（宮下愿吾君） 泉主幹。

○地域整備課主幹（泉 吉広君） 簡単に申しますと、処理槽の大きさを大きくして、曝気時間、処理時間を長くし、汚泥の発生量を極限までできるだけ抑える処理方法です。

○議長（宮下愿吾君） ほかに。はい、白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 普通の浄化槽でしたら一日二日で浄化されるんですが、それをもっと長くして、時間を長くして微生物がたくさん分解していくという方法で、普通の浄化槽を長く浄化させる時間を持つという装置になっています。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。6番、松山義宗君。

○6番（松山義宗君） こういった工事の場合は、役場としてはどれぐらいの期間に検査というかね。例えばどれぐらいの期間で、コンクリートを打った時点で行くのかとか、そういう役場はどれぐらい関与して検査をされているのか。

○議長（宮下愿吾君） 泉主幹。

○地域整備課主幹（泉 吉広君） 段階検査といいまして、例えば鉄筋を組んでコンクリートを打つ前に、打ってしまえば、もう検査ができなくなりますので、それから床掘りの検査でしたら、規定の床掘りができとるか。埋める前に、その主要なものを検査をしているのが現状でございます。

○議長（宮下愿吾君） 6番、松山義宗君。

○6番（松山義宗君） それは資格を持った、役場の職員の方が目視だけで行うのか、それとも、ある程度の知識を持って、配筋がちゃんとされているとか、そういう専門的なところまでも見てやられているのか。ただ、できているよねということで見ているのか。その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（宮下愿吾君） 泉主幹。

○地域整備課主幹（泉 吉広君） 鉄筋の検査なんかでしたら、太さの確認はノギス等で行いますし、それから間隔ですね、図面どおりの間隔で配筋がされとるか。それとか、例えばアンカーを打ち込んで引き抜く検査だとか、そういうものであれば、専門的な機械を持ってきていただいて、何キロ以上であればオーケーという確認をその検査ごとによりまして、いろいろと業者のほうの機械を使ったり、それから設計書なり仕様書、そんなようなものと照らし合わせながら役場の職員で行っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに。白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） ちょっと補足で。役場の職員が基本的に検査をしますが、設計監理をしております、その監理のコンサルも一緒について見ていただいておりますので、二重の目で検査をしております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。質疑ありませんか。質疑がないようですが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしの声があります。これで討論を終わります。

これから、議案第77号 平成23年度伊根地区漁業集落環境整備工事変更請負契約の締結につ

いてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第19 議案第78号

○議長（宮下愿吾君） 日程第19、議案第78号 平成24年度伊根地区漁業集落排水（管路）工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第78号 平成24年度伊根地区漁業集落排水（管路）工事変更請負契約の締結についてでございます。

補助対象需要額の精査によるものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、慎重審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 泉主幹。

○地域整備課主幹（泉 吉広君） 議案第78号 平成24年度伊根地区漁業集落排水（管路）工事変更請負契約の締結について（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 今のご説明で、ちょっと私、理解できないんですけども、もうちょっとわかりやすく説明いただけないですかね。

○議長（宮下愿吾君） 泉主幹。

○地域整備課主幹（泉 吉広君） 簡単に申しますと、真空ユニット工、これを53カ所減工して、その分でほかの管路延長を延ばしていくということなんです。それで、その53カ所減工しました真空ユニットにつきましては、後ほど出てきます議案81号のほうで、追加工事で発注するということになりまして、それで1本の設計でいけたらいいんですけども、処理施設のほうを最優先にさせていただいて、まず処理施設のほうの完成を目指しておりまして、その予算上のある都合のお金を管路のほうで余ったほうを食っていったり、足らなくなった分を減らしたり、全体の事業費が23年度、24年度決まっているもので、処理施設のほうを最優先して完成させる……。

休憩お願いできますか。

○議長（宮下愿吾君） 休憩をいたします。

休憩 13時31分

再開 13時35分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしの声があります。これにて討論を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第78号 平成24年度伊根地区漁業集落排水（管路）工事変更請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第20 議案第79号

○議長（宮下愿吾君） 日程第20、議案第79号 町道の路線認定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第79号 町道の路線認定についてでございます。

新たに町道として本庄中学校線を認定したいので、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、慎重審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第79号 町道の路線認定について（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第79号 町道の路線認定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第21 議案第80号

○議長（宮下愿吾君） 日程第21、議案第80号 宮津与謝環境組合の設立についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第80号 宮津与謝環境組合の設立についてでございます。

宮津市、伊根町及び与謝野町でごみ処理施設並びに管理運営に関する事務を共同で処理したいので、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、慎重審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 議案第80号 宮津与謝環境組合の設立について（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第80号 宮津与謝環境組合の設立についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第22 議案第81号

○議長（宮下愿吾君） 日程第22、議案第81号 平成23年度伊根地区漁業集落排水（管路）その3工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第81号 平成23年度伊根地区漁業集落排水（管路）その3工事請負契約の締結についてでございます。

汚水処理施設事業費が確定したため、残額をその3工事として追加工事を行うものでございます。細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、慎重審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 泉主幹。

○地域整備課主幹（泉 吉広君） 議案第81号 平成23年度伊根地区漁業集落排水（管路）その3工事請負契約の締結について（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） お尋ねするんですけども、ユニットを56カ所つけるということですが、どれぐらいの期間がかかるんですか、これ全部こんだけのユニットつけるのに。管路工事より長くなるのかなという感じがしとるんですけども。

○議長（宮下愿吾君） 泉主幹。

○地域整備課主幹（泉 吉広君） 今、説明した箇所につきましては、3月末までに完了予定でございます。

管路工事と真空ユニットの接続のスピードなんですけれども、真空ユニットが集中してある箇所につきましては、どうしても真空ユニット、枝をとって各家庭に行っていく工事のほうがおくれますし、家の数が少ないところであれば本管工事のほうが早くなります。

○議長（宮下愿吾君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしの声があります。これにて討論を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第81号 平成23年度伊根地区漁業集落排水（管路）その3工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第23 広報特別委員の選任について

○議長（宮下愿吾君） 日程第23、広報特別委員の選任についてを議題といたします。

お諮りをいたします。広報特別委員の選任については、議会広報特別委員会の設置に関する条例第5条の規定によって、議長の指名にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。それでは、議長において、濱野茂樹君、松山義宗君、三野三千彦君、泉敏夫君、奥野良一君を広報特別委員に指名します。ただいまの5名の方について、広報特別委員に指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。それでは、以上のとおり指名することに決定をいたしました。

ただいまから広報特別委員会を広報特別委員会の設置に関する条例第7条第1項の規定により議長において招集をいたします。

したがって、委員会開催のため暫時休憩をいたしたいと思います。

休憩 13時55分

再開 14時14分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第24 広報特別委員会の委員長及び副委員長の選任

について

○議長（宮下愿吾君） 日程第24、広報特別委員会の委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

委員長、副委員長の選任につきましては、委員会条例の規定により、委員会において互選することとなっています。休憩中に委員会で委員長、副委員長が決定されましたので、報告をいたします。

広報特別委員会委員長に三野三千彦君、副委員長に松山義宗君、以上のとおりでございます。

◎ 日程第25 意見書の撤回について

○議長（宮下愿吾君） 日程第25、意見書の撤回についてを議題といたします。

平成24年第3回伊根町議会定例会で提出をされた意見書案第4号 国連障害者権利条約批准にふさわしい（国内法の整備）を求める意見書は、総務委員会の継続審査中でしたが、平成24年11月19日付で提出者より撤回の申し出があったので、許可をすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。したがって、意見書案第4号の撤回については許可することに決定をいたしました。

◎ 散 会

○議長（宮下愿吾君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

散会 14時16分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員